子育て世帯を

応援します

ましこで暮らそう!

益子町への移住。定住 移住。定住 補助事業

『若年子育で世帯家賃補助金』

若年子育て世帯とは、民間賃貸住宅に居住する借主が40歳未満であり、 かつ、中学生以下の同居する子がいる世帯をいいます。(要自治会加入)

対象 次のいずれかの世帯

- ・令和3年3月1日以降、町内の民間賃貸住宅に新たに転入又は転居した世帯(町内の賃貸住宅間の異動は対象外)。
- ・令和3年3月1日以降、新たに若年子育て世帯となった、町内の民間賃貸住宅に住所を定めている世帯。

補助額

月ごとの実質家賃(住宅手当等を差し引いた金額)の2分の1 (上限2万円)、千円未満切り捨て。

交付申請

- 4月~12月までに対象者となった方(令和3年3月中の場合も含む)
 - ▶翌年1月末日までに申請
- 1月 ~ 3月 までに対象者となった方
 - ▶その年の9月末日までに申請

交付期間

対象となった日の属する月の 翌月(その日が月の初日である ときは、その日の属する月)から **24か月** を限度。

√お気を付けください//

- ※補助金の交付を受けている方が40歳に 到達したときは、その日の属する月まで。
- ※ 対象となる要件を満たさなくなったときは、その事由が発生した日の属する月の前月まで。

? お問い合わせ

詳しくは、町のホームページをご覧いただくか、担当課までお問い合わせをお願いします。

担当課

益子町役場 総務部 企画課 地域づくり推進室 TEL.0285-72-8828 FAX.0285-72-7601

e-mail:kikaku@town.mashiko.lg.jp

https://www.town.mashiko.lg.jp/page/page003011.html



交付までの流れ

1 交付申請

交付申請書

のほか、次の書類を添付してください(各1部)



[必要書類]

- ①次のいずれかの書類
 - ア. 世帯員全員が記載されている住民票 謄本(続柄の記載されたもの)及び 納税証明書
 - イ. 住民票・戸籍の附票・ 町税納付状況確認承諾書

- ②戸籍の附票
- ③賃貸借契約書の写し
- ④住居手当支給証明書
- ⑤自治会加入証明書
- 6定住誓約書

1

2 町:交付決定

[注意]・条件によっては、その他必要となる書類があります。

・2年目以降も上記書類を添付し、交付申請手続きを行っていただきます。

↓3 交付請求

交付請求書

及び必要書類の提出



交付請求

1月から12月に支払った家賃分を翌年1月から 3月までに請求。ただし、次の場合は当該期間の 最終日の翌日から請求できます。

- ・交付期間の24か月が経過したとき
- 申請者(=借主)が40歳に達したとき
- ・中学生以下の同居する子がいなくなったとき

[必要書類]

次のいずれかの書類を添付して ください。

- ア. 家賃納入証明書(様式第11号)
- イ. 家賃の支払いが確認できる 書類(振込伝票の写しなど)

Ψ.

4 町:補助金の交付(お振り込み)

※補助金の受領後、要件を満たさなくなった場合、 補助金を返還していただくことがあります。

hat's a Ma

益子町の自慢は、益子焼と 里山の豊かな自然です!

おしゃれなカフェ、パン屋さん、 そば屋さん。

新鮮な野菜にくだもの。

益子焼の他にも、魅力がいっぱいの町です。

Nhat's a Mashiko Towns

栃木県

益子町には 広い公園や、 子育て支援拠点施設 などもあります!



771